

## 6 平地林保全管理方針

### 目標植生と望ましい管理の例

代表的な植生タイプごとの遷移の方向を考慮し、目標植生を設定しました。併せて、生物多様性向上や安全面等の樹林地の望ましい保全管理の方向性を示しました。

市内の植生タイプで代表的なクヌギ・コナラ林、針広混交林、竹林タイプの場合の望ましい保全・管理の例を示します。

#### 落葉広葉樹林 クヌギ・コナラ林タイプの場合

- 薪炭林などとして利用されてきた二次林であり、コナラ、クヌギを中心とした樹林となっています。
- 下刈りの実施状況等により、林床植生の生育状況は異なります。
- 管理放棄された林内は常緑樹やアズマネザサが繁茂しています。その場合、放棄された年月が長いほど大径木となっています。
- 近年、カシノガキクイムシによるナラ枯れ被害が拡大しています。
- モウソウチク等の竹が侵入している場合もあります。
- 下刈りを行っている箇所では光環境の比較的明るい林床にみられる草本もみられます。

#### 公園など

公園的な利用が見られる樹林は、安全管理の必要性があるため、ササなどが繁茂していない見通しが良い林床とします。

#### 川沿いの樹林

川沿いに位置する樹林は、やぶになるとイノシシ等の移動経路となるため、下草刈りを行い、見通しの良い林床とします。

#### その他の樹林

間伐等の手を入れながら階層構造が発達した樹林を目指す場合と、自然遷移にゆだねながら良好な樹林を目指す場合等状況に応じて目標を設定していきます。



#### 針広混交林タイプの場合

- コナラ、クヌギ等の落葉広葉樹とスギ、ヒノキ等の植林が混交する針広混交林となっています。
- 一部常緑広葉樹林とスギ・ヒノキ等の植林の混交林となっています。

#### 針広混交林

##### または常緑広葉樹林

落葉広葉樹とスギ・ヒノキの混交林を維持し、将来的には落葉広葉樹林を目指します。常緑広葉樹林が多い範囲については、常緑広葉樹林を目指します。



#### 竹林タイプの場合

- モウソウチクやマダケを中心とした竹林となっています。

#### 管理された竹林

##### または落葉広葉樹林

管理された竹林とする場合は、適正な密度に管理します。落葉広葉樹林とする場合は、皆伐して林相転換を図ります。



※配慮すべき動植物種が生息・生育する場合などは、各樹林の状況をみながら、より適切な管理作業を行います。

#### 平地林保全・管理計画 令和7年3月

小山市 総合政策部 ゼロカーボン・ネイチャーポジティブ推進課 森林政策係  
〒323-8686 栃木県小山市中央町1-1-1 TEL: 0285-22-9219 FAX: 0285-22-9546

# 小山市平地林保全・管理計画

## 概要版

### 1 計画策定の目的

小山市では、平成25年3月に「生物多様性おやま行動計画」を策定し、令和6年2月に「生物多様性おやま戦略」として改定しました。当該戦略に定めた目指すべき将来像である「たくさんの生命（いのち）輝くまち おやま」、そして、生物多様性の損失を止め回復軌道に反転させる”ネイチャーポジティブ”の実現を目指しているところです。

当該戦略をけん引するリーディング・プロジェクトのひとつ「おやまの平地林をまもる取組を広げる」を推進するため、今後、平地林の保全、適正な管理を行うにあたり、民有地含む平地林の現状を把握し、優先的に保全すべき場所の抽出及び今後の保全方策検討を行った上で、「小山市平地林保全・管理計画」を策定します。

### 2 計画期間

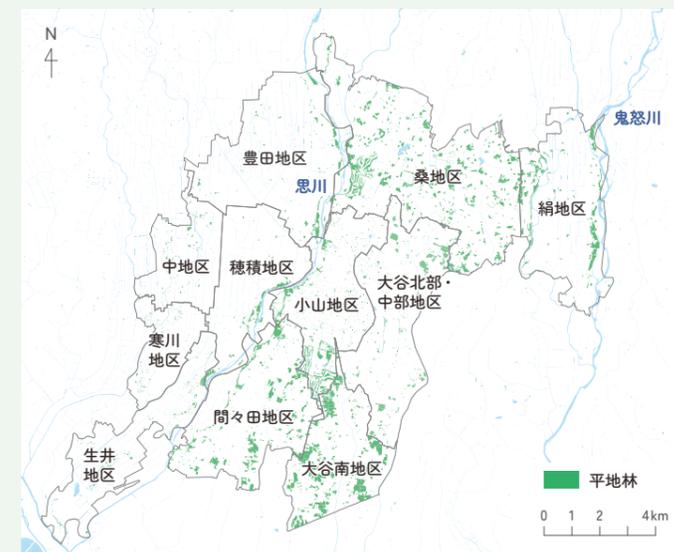
本計画の期間：令和7年度から令和11年度までの5年間

平地林の植生管理に関する計画期間：令和7年度から令和16年度までの10年間

### 3 小山市の平地林の分布状況

思川沿い、鬼怒川沿いには規模の大きいまとまった平地林が多く分布しています。桑地区、大谷南部地区、大谷北部・中部地区では、面積が大きく、平地林の割合も高い結果となっています。

河川沿いの樹林は、災害防止機能など多様な機能を有し、畑地・水田・樹林モザイクエリアの樹林には、地域の文化を継承する里地里山の原風景が残されており、市民にとっても非常に大切なエリアとなっています。



基盤地図情報に平地林分布を追加して掲載

## 4 小山市の平地林の現状と課題

### 1 平地林の保全制度の充実

市域全体で平地林の減少傾向が見られます。

これまで既存の保存制度を活用した平地林の保全・管理が進められてきました。

しかしながら、これ以上の平地林の減少を食い止めるためには、既存制度の活用に加え、本市の現状に対応した新たな保全制度を構築し、公有地化等の様々な施策を総合的に実施することによって平地林を保全していく必要があります。

### 2 平地林の担い手育成

本市の平地林は、かつて農家等の地域の人々が農用林や薪炭林、生活の場として利用することにより維持されてきた二次林が多くなっています。しかし、産業構造や生活様式の変化等により、かつての農用林や薪炭林としての役割が失われ、さらに農家の減少と高齢化等により担い手が不足し管理放棄された二次林が増加してきました。一方、近年は生物多様性保全機能が重要視されるほか、市民の自然とのふれあいなどの観点からも平地林の役割が再認識されつつあります。

このため、広く市民に平地林の保全に対する理解促進等の普及啓発を行うとともに、平地林の保全と適正な管理を担う人材を育成していくことが重要となります。

### 3 平地林の保全・管理活動支援

本市の多くを占める個人所有の平地林は、土地所有者の維持管理や費用面の負担により維持されてきたものであり、その負担を軽減し、土地所有者が継続して平地林を所有し続けられる仕組みづくりが求められています。近年、市民の自然とのふれあい活動への参加ニーズの高まりや企業のCSR活動による保全活動への参画が広まりつつあることから、市民や企業などの活動場所の提供などが市内の平地林にも求められています。

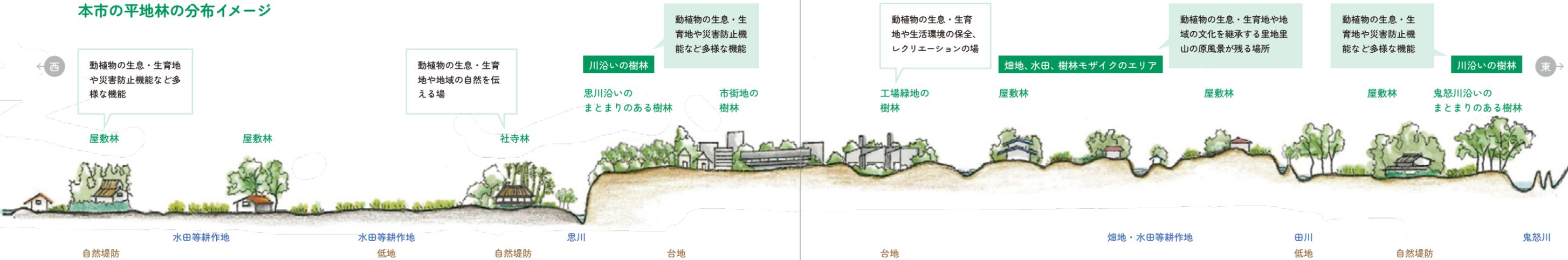


小山市の山林面積の推移  
(各年の小山市の概要より作成)



平地林に関するアンケートの抜粋  
(2024年12月末集計時点の結果)

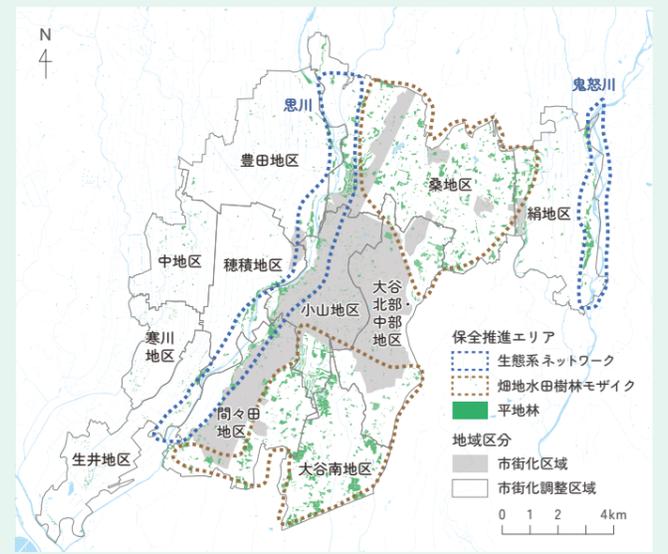
### 本市の平地林の分布イメージ



## 5 平地林保全施策

### 1 平地林の保全制度の充実

- 1.1 平地林の現況把握及び台帳の整備・活用
  - (1) 現況把握及び台帳の整備・活用
  - (2) 保全対象平地林の調査及び計画の策定
- 1.2 (仮称)おやま平地林保全推進エリアの指定
- 1.3 平地林保全の地区・地域指定の推進
  - (1) 特別緑地保全地区の指定
  - (2) 市民緑地契約の締結
  - (3) (仮称)おやま保全緑地の指定
  - (4) 保存樹林、保存樹木の拡充
- 1.4 平地林の公有地化の推進
  - (1) 寄付受入の推進
  - (2) 買取等による公有地化の推進
- 1.5 平地林管理についての協定締結の推進
- 1.6 平地林の再生支援
- 1.7 OECM<sup>※</sup>認定制度の登録支援



(仮称)おやま平地林保全推進エリア  
※OECM: Other Effective area based Conservation Measuresの頭文字であり、国立公園などの保護地域以外で生物多様性保全に資する地域

### 2 平地林の担い手育成

- 2.1 ガイドラインの作成・活用
- 2.2 活動団体、ボランティアの育成
- 2.3 環境教育等の推進
  - (1) 自然を体験する場や仕組みづくり
  - (2) 市民向け講座の実施
- 2.4 専門家派遣
- 2.5 平地林保全管理モデルの構築



### 3 平地林の保全・管理活動支援

- 3.1 土地所有者への支援
  - (1) 維持管理費用の助成
  - (2) 活動団体の紹介・調整
- 3.2 活動団体への支援
  - (1) 資機材の貸出・提供制度
  - (2) 表彰制度の推進
- 3.3 剪定枝や伐採材の活用
- 3.4 活動支援体制の構築
  - (1) 情報提供窓口機能の充実
  - (2) 情報交換・交流の機会の創出